

市民による行政評価制度 「市民行政アセス」 報告書

- 令和3年度分 評価結果 -



令和4年9月
千歳市市民評価会議

目 次

1	市民による行政評価制度「市民行政アセス」について	
(1)	趣旨	1
(2)	評価方法と評価項目	1
(3)	評価結果に対する方向性の検討	1
(4)	評価結果の公表	1
(5)	フォローアップの実施	1
(6)	「市民行政アセス」の評価対象施策	2
(7)	評価作業スケジュール	3
(8)	評価の流れ	4
2	市民による行政評価制度「市民行政アセス」の評価結果	
(1)	評価におけるポイント	5
(2)	評価全般に関する意見	5
(3)	市民評価会議の評価結果	5
(4)	各施策に関する評価結果	
	「広域行政の推進」	7
	「航空機騒音対策及び防衛施設周辺対策の推進」	8
	「ごみの発生抑制とリサイクルの推進」	9
	「適正で効率的なごみ収集・処理の推進」	10
	「快適な学校施設の整備」	11
	「アイヌ文化の保存・継承と普及・啓発の推進」	12
	「水道・下水道施設の適切な維持管理の推進」	13
	「水道・下水道事業における災害対策の推進」	14
	「優良農地の確保」	15
	「母子保健対策の充実」	16
	令和4年度 千歳市市民評価会議委員名簿	17
	千歳市市民評価会議設置要綱	18

1 市民による行政評価制度「市民行政アセス」について

(1) 趣旨

市民協働の理念に基づき、行政活動の評価に市民意見を取り入れ、評価の客観性・透明性を確保するとともに、事業等の改善・見直しにつなげることを目的とします。

(2) 評価方法と評価項目

評価方法

7名の委員により構成される「市民評価会議」が、市の施策及び事業について評価します。

なお、市民評価会議には、行政評価の視点からの助言及び円滑な進行や議論を引き出す調整役としてアドバイザーが参加します。

評価項目

千歳市第7期総合計画を構成する施策について、一次評価（担当による自己評価）の妥当性及び施策の今後の展開・事業の見直し等について評価を行い、意見をいただきます。

(3) 評価結果に対する方向性の検討

行政評価推進本部会議において市民評価会議の評価結果及び意見に対する方向性について検討を行います。

(4) 評価結果の公表

評価結果（「評価報告書」）は、市役所市政情報コーナー、図書館等での閲覧並びに千歳市ホームページに掲載します。

(5) フォローアップの実施

評価結果に対する見直し等、各担当の対応状況についてフォローアップ（追跡調査）を実施し、調査結果を市民評価会議に報告するとともに、千歳市ホームページに掲載します。

(6) 「市民行政アセス」の評価対象施策

令和4年度の評価対象施策については、令和3年度に実施した施策のうち、市民評価会議で次の10施策を選定しています。

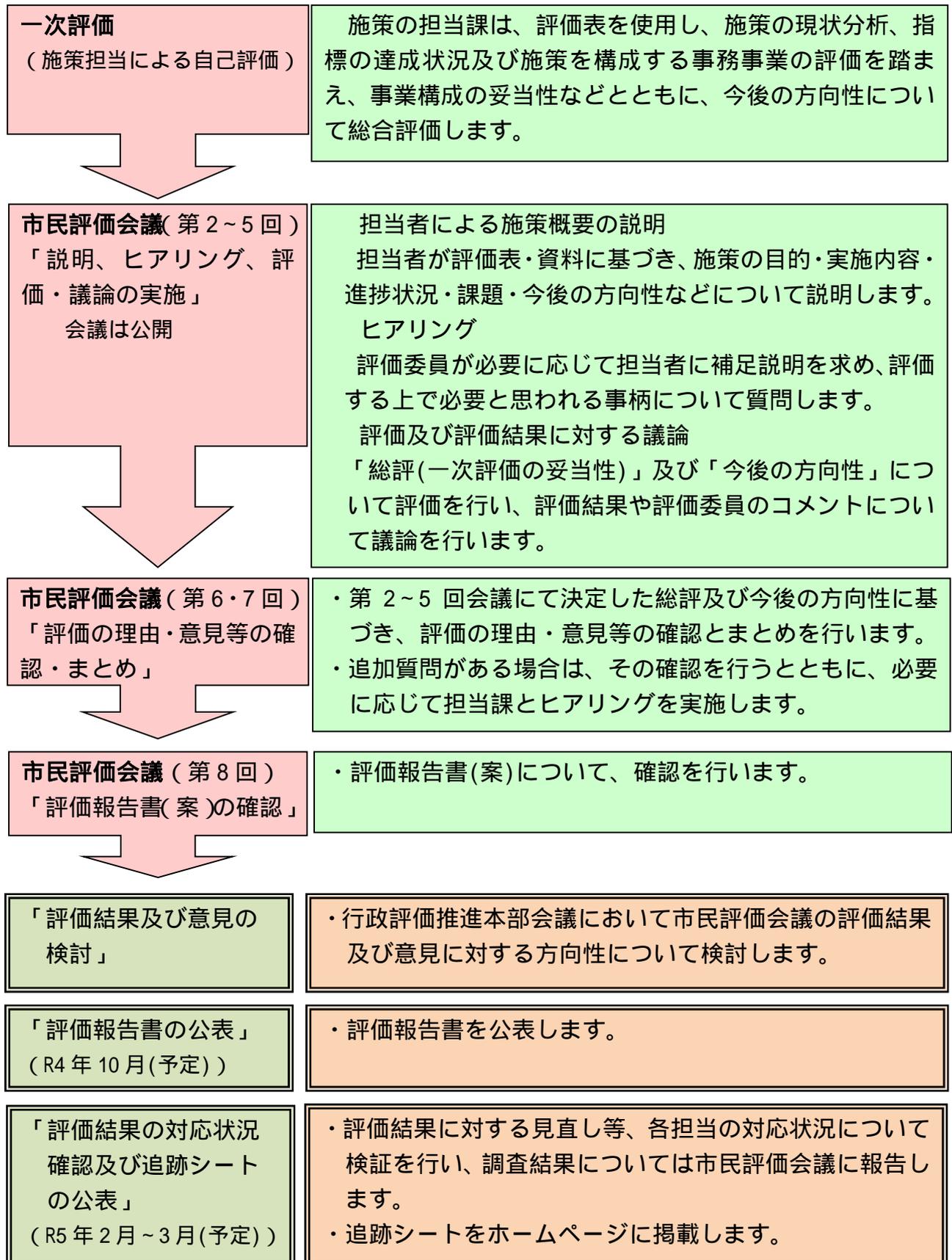
施 策 名	担 当 課
広域行政の推進	企画部企画課
航空機騒音対策及び防衛施設周辺対策の推進	企画部基地政策課
ごみの発生抑制とリサイクルの推進	市民環境部環境センター 廃棄物対策課
適正で効率的なごみ収集・処理の推進	市民環境部環境センター 廃棄物管理課
快適な学校施設の整備	教育部企画総務課
アイヌ文化の保存・継承と普及・啓発の推進	企画部主幹 (アイヌ政策推進担当)
水道・下水道施設の適切な維持管理の推進	水道局水道整備課
水道・下水道事業における災害対策の推進	水道局経営管理課
優良農地の確保	産業振興部農村整備課
母子保健対策の充実	保健福祉部母子保健課

(7) 評価作業スケジュール

第1回～第5回は、説明、ヒアリング及び評価、第6回～第8回は、説明・ヒアリング内容に基づく評価のまとめ及び評価報告書の確認を行いました。

日 程	内 容
第1回市民評価会議 令和4年4月19日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 依頼状交付 ・ 会長及び副会長の選出 ・ 評価施策選定
第2回市民評価会議 令和4年6月20日(月)	<p>【説明、ヒアリング、評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広域行政の推進」 「航空機騒音対策及び防衛施設周辺対策の推進」
第3回市民評価会議 令和4年6月23日(木)	<p>【説明、ヒアリング、評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ごみの発生抑制とリサイクルの推進」 「適正で効率的なごみ収集・処理の推進」 「快適な学校施設の整備」
第4回市民評価会議 令和4年6月27日(月)	<p>【説明、ヒアリング、評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「アイヌ文化の保存・継承と普及・啓発の推進」 「水道・下水道施設の適切な維持管理の推進」 「水道・下水道事業における災害対策の推進」
第5回市民評価会議 令和4年6月30日(木)	<p>【説明、ヒアリング、評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「優良農地の確保」 「母子保健対策の充実」
第6回市民評価会議 令和4年7月4日(月)	<p>【評価の理由・意見等の確認・まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広域行政の推進」 「航空機騒音対策及び防衛施設周辺対策の推進」 「ごみの発生抑制とリサイクルの推進」 「適正で効率的なごみ収集・処理の推進」 「快適な学校施設の整備」
第7回市民評価会議 令和4年7月7日(木)	<p>【評価の理由・意見等の確認・まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「アイヌ文化の保存・継承と普及・啓発の推進」 「水道・下水道施設の適切な維持管理の推進」 「水道・下水道事業における災害対策の推進」 「優良農地の確保」 「母子保健対策の充実」
第8回市民評価会議 令和4年7月11日(月)	10施策に係る評価報告書(案)の確認

(8) 評価の流れ



2 市民による行政評価制度「市民行政アセス」の評価結果

(1) 評価におけるポイント

各施策は、次の項目をポイントに評価を行いました。

- 「市民が満足する取組となっているか」
- 「市民協働による実施が可能であるか」
- 「施策目標の達成状況は順調か」
- 「事業内容は市民ニーズに合致しているか」
- 「評価表の記載内容について改善は必要か」
- 「市民が求める情報提供が行われているか」

評価及び理由・意見については、新型コロナウイルスの影響を踏まえたもの（新型コロナウイルスへの対策等）としておりません。

(2) 評価全般に関する意見

第7期総合計画では、指標について適宜変更することが可能になった。本報告書及び評価会議において各委員から発せられた意見等を踏まえ、各施策の推進状況が市民目線で理解でき、妥当なものとなっているか点検し、適宜指標の見直しを行いながら、引き続き施策の推進に努めていただきたい。

各施策においてインターネット等を用いた広報活動が行われているが、情報の公開にとどまらず、事業の周知・啓発、更には事業の推進に寄与しなければならない。したがって、広報活動の効果及び課題についても分析を行い、必要に応じた工夫を講じていただきたい。

施策や実施している事業が必要に応じて構成されていることは言うまでもないが、市民生活にどれだけ重要であることを示し、理解の促進を行っていただきたい。

各施策は他の施策との連動性や相乗効果によって推進されるものであり、他との連動性や相違、あるいは千歳市が目指す将来像などを市民に分かりやすく明確に伝えていただきたい。

(3) 市民評価会議の評価結果

市民評価会議では、一次評価の妥当性及び施策の今後の展開・事業の見直し等について、「事業構成の妥当性」、「施策の成果・進捗状況」及び「総合評価（部次長評価）」に基づいて、「総評」及び「今後の方向性」の評価を行いました。

その結果、評価対象となった10施策のうち、担当課の評価に対し内容の方向性が、『拡充』から『維持』に変更となったものが1施策あり、全体では、『拡充』1施策、『維持』9施策となりました。

千歳市市民評価会議

会 長	山 中 明 生
副会長	増 子 洋 行
委 員	山 北 武
委 員	佐久間 裕也
委 員	荃 津 俊 爾
委 員	太 田 千 鶴 子
委 員	秦 由 基
アドバイザー	篠 原 辰 二 (Facilitator Fellows)

(4) 各施策に関する評価結果

「広域行政の推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p> <p>維 持：現在の水準を維持する。</p> <p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> • 近隣自治体と実施する広域での行政連携ならびに電子自治体の実現については、ともに市民生活の向上には欠かせないものであり、効果的な事業運営が行われていることは評価できる。 • さっぽろ連携中枢都市圏の取組については、市民生活の向上が見込まれる施策であっても千歳市単独では実施が困難な活動や、連携することにより相乗効果が得られる活動が行われている。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> • さっぽろ連携中枢都市圏の取組については、札幌市との連携による事業展開により市民生活の向上を目指すものであることから、市民に対する広報・PRが必要である。 • 近隣自治体と連携する事業については、市民に対し連携した事業であることをわかりやすく明示するとともに、千歳市の立ち位置や関与が見えるようにすべきである。 • 千歳市が中心となった広域行政の取組については、全庁的に連携し取組を進める必要がある。 • 電子自治体や行政情報システムの推進に関しては、コスト面や法改正時の円滑な対応が図れることなどメリットの開示、PRが必要である。 	

「航空機騒音対策及び防衛施設周辺対策の推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p> <p>維 持：現在の水準を維持する。</p> <p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> 千歳市に必要な事業を絞り込み、国の予算獲得・活用ができており、事業を効果的に行っていることは評価できる。 防音対策の実施については、工事を施工しても経年劣化が生じるものであり、また待機世帯も発生していることから、今後も継続して事業を推進することが必要である。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 防音対策の実施により窓を開放できない等の弊害が発生している状況もあることから、市民の要望や現状を踏まえ、関連機関との調整を行うことが求められる。 移転跡地が効果的に活用をされている事例があることから、今後は市民と一体となった施策・事業の展開を行っていただきたい。 航空機や防衛施設等による諸障がいの緩和等を目的とした補助・交付金を受けている事実を市民に啓発するような情報発信などを行う必要がある。 	

「ごみの発生抑制とリサイクルの推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 施 策 内 容 の 方 向 性</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p> <p>維 持：現在の水準を維持する。</p> <p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみの発生抑制とリサイクル活動の推進は、市民生活において重要なものであり、現状の取組を維持する必要がある。 ごみの搬入量は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、指標の目標達成率が低くなったが、概ね順調に施策が展開していると判断できる。 市民に対する効果的な取組として、SNS やアプリを活用していることは評価できる。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策の展開にあたっては、市民生活や企業活動において SDGs の理念・取組が広がりを見せていくものと想定されるため、従来の手法を踏襲するだけでなく、先駆的な取組を積極的に取り入れる必要がある。 学校・教育機関、市民、事業者、行政機関等が各々の役割を認識し、積極的に本施策の展開に携わることができるよう、関係課と連携した事業展開を図る必要がある。 家庭ごみ・資源物の仕分けは複雑であり、SNS やアプリ（千歳市ごみチェッカー）の取組は評価できるが、十分な普及には至っていないため、啓発を強化する必要がある。 リサイクルに対するモチベーションを高めるには、リサイクル後に再び製品に変わっていく様子や、市民にどのような形で還元されているのかを具体的に示す必要がある。 	

「適正で効率的なごみ収集・処理の推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。 維 持：現在の水準を維持する。 縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定的な収集運搬体制を図ることは、市民生活において重要なものであり、現状の取組を維持する必要がある。 高齢者や、体の不自由な方、母子世帯など、ごみ出しが困難な市民に対する他施策・他機関と連携した対応など、市民の実態に応じた多様なごみ出しの支援を行っていることは評価できる。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 収集経路や収集時間などの市民要望について、委託業者と調整するなど、担当課としての機能を発揮していただきたい。 宅地造成により集積所が増大することが予想される地域もあるため、収集コストの想定を行うとともに、町内会や委託先と調整し効率的な事業の推進が必要である。 新設する焼却施設については、リサイクル推進の観点から部内の連携ならびに、広域行政の推進の観点から企画部をはじめとした関係各部と積極的に連携し、円滑な運用を目指すべきである。 	

「快適な学校施設の整備」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p> <p>維 持：現在の水準を維持する。</p> <p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> みどり台小学校の建設については、過大規模校の解消につながる取組として評価できる。 学校施設の修繕について、計画的に実施していることは評価できる。 ICT 機器の整備や電子黒板の更新など教育現場の意見や要望を踏まえ、適切な更新が行われていることは評価できる。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数や学級数は地域により変動差があるが、児童生徒の学習環境に支障がないよう、機器の更新等については、適切な時期を見据えた対応が求められる。 宅地造成や土地開発の状況を把握し、適切に学校施設の更新や過大規模校の解消など教育環境の調整を行う必要がある。 学校における冷房設備の設置について、前向きに検討していただきたい。 	

「アイヌ文化の保存・継承と普及・啓発の推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>拡 充</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p> <p>維 持：現在の水準を維持する。</p> <p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> 本施策は、北海道の先住民であるアイヌの人々が、誇りをもって自分はアイヌと言える環境を作ることによって、アイヌ文化の保存、継承、普及を行う重要なものである。 千歳市の独自性や千歳アイヌ協会をはじめとした関係機関との連携を踏まえ、アイヌ新法への対応が図られていることは高く評価できる。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民及び市に関わる様々な関係者に対し、アイヌ民族の歴史や精神性を正しく理解し、偏見や差別を無くすこと、また、アイヌ文化の素晴らしさや見習うべきところを発信することが重要である。 本施策の推進には、人権に関する理解促進と他施策との連携が必要であり、市民はもとより、市職員に対する啓発が重要である。 長年にわたる末広小学校のアイヌ文化学習の成果と経験を、教育機関等との連携を強化することにより、市内の各学校にも波及させることが必要である。 インターネット媒体をはじめ、あらゆる方法を駆使した啓発を行うことが求められるが、一方で、アイヌの方々を第一に考えた丁寧な情報発信を行う必要がある。 	

「水道・下水道施設の適切な維持管理の推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p> <p>維 持：現在の水準を維持する。</p> <p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道、下水道は市民生活を支える重要なライフラインであり、各事業を通じて安定的な水道供給や下水処理に取り組んでいることは評価できる。 維持管理や施設更新改修等の各種事業、財政的な面も含め、計画的に事業を進めていることは評価できる。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地における下水道の分流化（汚水と雨水を別の管で流す方式）については、整備が遅滞している状況が見えるため、対象地域と協力し、計画的に整備をすべきである。 維持管理を計画的に実施するためには、今後も莫大な事業費がかかることから、多くの市民に理解を得ることが重要である。 水道、下水道は市民生活に身近なものであるが故にどのような事業によって構築されているのか、様々な手法を用いて周知活動や PR 活動を強化すべきである。 市役所内部では当たり前とされている用語（例：うすい・おすい）や情報も市民にとっては馴染みが薄いものと思われることから、市民目線に立った分かりやすい情報発信を行っていただきたい。 	

「水道・下水道事業における災害対策の推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。 維 持：現在の水準を維持する。 縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要給水施設への配水管整備を計画的に実施していることは評価できる。 災害対策事業を計画的に進めていることや災害対策訓練を定期的に行っていることなど、災害対策を着実に実施していることは評価できる。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害に備えた計画的な取組は評価できるが、今後は防災関連施策と連動した取組を強化し、広く市民に対して本施策の重要性などについての理解を促進することが必要である。 過去に発生した災害被災地からの教訓を踏まえ、災害発生時の対応について具体的な復旧手順やロードマップを作成するなど、更に具体的な事業展開を図っていただきたい。 災害時に強い設備の整備はもとより、継続的に災害対策訓練を地域と一緒に進めることで、災害に強いまちづくりを推進すべきである。 また、近隣市町村との連携や協力体制などについても、併せて周知することが必要である。 	

「優良農地の確保」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、施策の重要性は理解するものの、市民評価会議では、現在の水準を維持することが妥当であると判断し、方向性を「維持」と評価する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p> <p>維 持：現在の水準を維持する。</p> <p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> 本施策は優良農地を確保・保護していく上で意義ある取組であるが、評価は「維持」が妥当である。 施策の重要性は理解でき、施設の老朽化についても理解するが、新たな施設の建設など、事業内容を拡充すべき要因は見受けられない。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 本施策は景観保全や農業振興に重要なものであると認識するが、千歳市の農業施策が目指す方向性と本施策の位置付けを明確にする必要がある。 農業施策に関係する他課及び関係団体・機関との連携強化及び施策の連動制を強化することが求められる。 多面的機能支払事業費については、対象地域のみならず、より多くの市民に制度の理解を得られるような普及啓発を行っていただきたい。 	

「母子保健対策の充実」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p> <p>維 持：現在の水準を維持する。</p> <p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> 本施策は千歳市が掲げる「子育てするなら、千歳市」を実現するために重要なものであり、多岐にわたる事業を着実に進めていることは評価できる。 里帰り出産への支援や、外国人登録者への支援において医療機関等との連携が図られていることなど、丁寧な施策の展開が図られていることは評価できる。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 本施策を構成する事業及び関連する事業が多岐にわたっており、市民には分かりにくい面もあることから、事業のグループ化や効率化、分かりやすさを意識した情報提供を行っていただきたい。 ネウボラファイルの作成・配布については、重要な取組であることは理解できるが、活用の推進とともに活用実態の把握に努めていただきたい。 母子が置かれている世帯環境や養育者の生活習慣、メンタルヘルスなどの状況を捉え、他課と連携した保健事業等の推進に努めていただきたい。 新生児訪問による支援をいかして市民ニーズを的確にキャッチし、ニーズを体系化するなどして、効果的な施策の推進に努めていただきたい。 指標はサンプル数が少なく、主観的評価となっているものが見受けられるため、本施策による成果が測りにくいものとなっていることから、現指標の修正や新たな指標の設定が必要である。 	

令和4年度 千歳市市民評価会議委員名簿

区 分 (分 野)	氏 名	所 属 団 体	備 考
学識経験者	やまなか あきお 山中 明生	公立千歳科学技術大学	会長
住民の意見を 代表する者 (保健福祉医療)	やまきた たけし 山北 武	千歳市社会福祉協議会	
住民の意見を 代表する者 (生活環境)	さくま ひろや 佐久間 裕也	ちとせ環境と緑の財団	
住民の意見を 代表する者 (産業観光)	ますこ ひろゆき 増子 洋行	千歳市商店街振興組合連合会	副会長
住民の意見を 代表する者 (都市整備)	くきつ しゅんじ 荃津 俊爾	千歳市環境整備事業協同組合	
住民の意見を 代表する者 (総合調整)	おおた ちづこ 太田 千鶴子	千歳市町内会連合会	
公 募	はた ゆき 秦 由基	-	

アドバイザー

氏 名	所 属 団 体
しのはら しんじ 篠原 辰二	特定非営利活動法人 Facilitator Fellows (ファシリテーターフェローズ)

(敬称略)

千歳市市民評価会議設置要綱

(設置)

第1条 市の施策及び事業について、市民の視点に立ち評価を行うことにより、評価の客観性及び透明性を確保し、もって効率的な行政運営を推進するため、千歳市市民評価会議（以下「評価会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 評価会議は、市の施策及び事業の評価に関する事項について調査審議する。

(組織)

第3条 評価会議は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

(1) 学識経験者

(2) 住民の意見を代表する者

(3) その他市長が特に必要と認める者

3 評価会議には、必要に応じアドバイザーを置くことができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 評価会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、評価会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(議事)

第6条 評価会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 評価会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者に評価会議の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

4 評価会議は公開する。ただし、公開することにより評価会議に著しい支障を及ぼすおそれのある場合その他相当の理由があると会長が認めた場合は、これを非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、千歳市企画課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、会長が評価会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年2月28日から施行する。

附 則(平成26年1月31日市長決裁)

この要綱は、平成26年1月31日から施行する。